

県産品ブランド価値向上業務委託質問に対する回答について

番 号	質 問 事 項	回 答
1	「様式 3 3 （2）ア．開催量販店の選定」について - 候補に挙げた量販店でのフェアの開催は、必須でしょうか。 - 採択後の調整により実施が困難となった場合、他店舗での開催提案は可能でしょうか。	- 原則、必須です。 - 契約候補者として選定後に、天災その他不可抗力により開催量販店の変更が必要となった場合は、県と契約候補者との協議の上、決定します。
2	「仕様書 4 （1）首都圏の量販店における頂フェアの開催」について 「量販店」の定義をご教示ください。 - 以下に上げた業態は、「量販店」に該当しますか。 ア 百貨店（例：***） イ スーパーマーケットおよび総合スーパー（例：***） ウ ディスカウントストア（例：***） ※質問に例示記載された事業者の固有名称は、削除しています。	- 当該業務での「量販店」の定義は、総務省日本標準産業分類（令和 5 年 7 月告示）大分類 I「卸売業、小売業」のうち、食品を販売する小売業を想定しています。 - 質問に記載の「百貨店」、「スーパーマーケットおよび総合スーパー」、「ディスカウントストア」は、当該業務の量販店に該当します。
3	「仕様書 4 （1）首都圏の量販店における頂フェアの開催」について - フェアの対象品目は、「しずおか食セレクション」の①ローカル、②プレミアム、③メジャーの全支援コースでしょうか。それとも①～③のいずれかのコースに限られますか。 - いずれかのコースに限られる場合、対象コースに該当する商品リストの提供は可能でしょうか。	- フェアの対象品目は、「しずおか食セレクション」の①ローカル、②プレミアム、③メジャーの全支援コースとします。 - コース別の商品リストの提供は、予定していません。

以上